

令和2年5月1日

保護者の皆様

仙台市立東六番丁小学校  
校長 木越 研司

## 臨時休業期間の延長について

新緑の候 皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に際しまして、ご理解ご支援をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

さて、仙台市教育委員会からの指示を受け、臨時休業期間が延長となりましたので、改めてお知らせいたします。

つきましては、下記の通りとなりますので、保護者の皆様におかれましては何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1 期 間 令和2年5月7日（木）～5月31日（日）
- 2 留意点
  - ・ 新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業であることから、休業期間中は人混み及び人との接触をできるだけ避け、原則として自宅で過ごすようにする。
  - ・ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等感染症対策を行う。
  - ・ 休業中に体調の変化が見られた場合は、学校へ連絡をする。
  - ※ その他の内容については、仙台市教育委員会より別紙「新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業等について（お知らせ）」をご覧ください。
- 2 備 考
  - ・ 休業期間中の学習課題について  
5月7日（木）、8日（金）の2日間で、学習プリント等の学習課題を教職員が直接ご家庭にお届けいたします。原則としてポスティングとなりますのでご対応の必要はありませんが、万が一届いていない等不具合がありましたら、学校までご連絡ください。
  - ・ 児童の学習状況等の把握について  
今後は5月20日（水）、27日（水）の2日間を登校日として設定し、それまでの間に取り組んだプリント等を提出することで、お子様の学習状況の把握を行います。20日（水）の登校日には、それ以降に取り組む学習プリント等の学習課題を子供に配布いたします。27日の都合が悪い場合は、29日（金）の登校も可能です。登校時間等詳細は後日お知らせいたします。  
なお、1年生については19、20日に再度、学習プリント等の学習課題を教職員が直接ご家庭にお届けいたします。
  - ※ 今後の状況によっては、対応が変わる場合が予想されます。その場合には、学校 Web ページ、一斉メール配信等にてご連絡いたします。  
なお、不安な点やご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。